

富山市総合計画審議会【活力・交流部会】

第2次富山市総合計画後期基本計画（案）についての主な意見と対応（案）

○：意見を反映するもの。
●：現行案において既に対応しているもの。

項目	意見	対応（案）	現行案	修正案	担当部局	計画反映
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(1)	<p>総曲輪 BASE が新たに出てきたことで人が増えてきたが、そこからどういうふうな行動を期待するのかというのが見えてこない。また、どういった支援策が効果的なのかということがわからない。</p>	<p>Ⅱ-2-(1)「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」の「市民に期待する役割」（P98）に、「中心市街地全体の回遊」、「空き店舗等の既存ストックの活用」を追記します。</p> <p>新たに整備された賑わい拠点から生まれた賑わいが、そのエリア周辺に波及することはもとより、富山駅周辺を含めた中心市街地全体の回遊性の向上に繋がることを期待しております。</p> <p>なお、中心商店街等の空き店舗へ出店される場合の改装費や賃借料に対して支援を行っているところであります。</p>	<p>Ⅱ-2-(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実</p> <p>■市民に期待する役割</p> <p>*まちなかでのイベントへの積極的な参加。</p> <p>*中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。</p> <p>*日常生活において車に頼る生活から公共交通を利用する生活への転換。</p> <p>*「とほ活」への参加。</p> <p>*ハンギングバスケット・植樹樹等の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理。</p>	<p>Ⅱ-2-(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実</p> <p>■市民に期待する役割</p> <p>*まちなかでのイベントへの積極的な参加。</p> <p><u>*中心市街地全体の回遊。</u></p> <p><u>*空き店舗等の既存ストックの活用。</u></p> <p>*中心市街地を訪れる際の公共交通の利用。</p> <p>*日常生活において車に頼る生活から公共交通を利用する生活への転換。</p> <p>*「とほ活」への参加。</p> <p>*ハンギングバスケット・植樹樹等の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理。</p>	<p>活力都市 創造部</p>	<p>○</p>
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(1)	<p>駅前の一帯が今後 5 年間で、まちづくりあるいは経済にどのような影響を与えるかという視点を加えても良い。</p>	<p>富山駅周辺では、土地区画整理事業が進捗するとともに、ホテルや商業施設の新規建設や中規模ホールの開設、ブルバールの再整備など、さらなる魅力の向上が図られるものと考えております。これにより、路面電車の南北接続の効果がさらに高まり、人々の往来の活発化が図られ、駅周辺と西町、総曲輪通り等の中</p>			<p>活力都市 創造部</p>	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		心商店街、さらには岩瀬地区等の観光地との回遊性が向上することで、本市の顔である富山駅前及び中心市街地全体の活性化や地域経済の好循環が生まれることに期待しているところであります。				
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(5)	パークアンドライドの整理をするなど、公共交通を軸としたまちづくりを一層進めることが中心街に足を運ばせるという一つの手段だと思ふ。	パークアンドライド駐車場は、公共交通の利用圏域の拡大や交通渋滞の緩和、環境負荷の低減等に有効な手段であることから、これまでに、JR高山本線や富山地方鉄道不二越・上滝線沿線で交通事業者と連携し、整備しております。今後も引き続き、Ⅱ-2-(5) 施策の方向②「基幹交通の利便性向上」(P107)で述べているとおり、取り組むこととしております。	Ⅱ-2-(5) 交通体系の整備 ②基幹交通の利便性向上 JR高山本線の活性化事業を継続し、一層の活性化に努めます。また、富山地方鉄道不二越・上滝線の主要駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップバスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通のさらなる利便性の向上に努めます。		活力都市 創造部	
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(1)	中心商店街をこの富山市の機能の中でどう位置付けていくかを明確にした方がよい。	Ⅲ-1-(1) 施策の方向③「商店街の活性化」(P130)で述べているとおり、中心商店街は、中心市街地活性化の鍵であり、本市の顔であると認識しております。 また、富山市立地適正化計画では、中心商店街を含む都心地区の望ましい将来像として、「広域的な都市機能」、「日常生活に必要な都市機能」及び「商業・業務機能が集積し、就業の場の充実」を掲げており、中心商店街については、本市	Ⅲ-1-(1) ものづくり・しくみづくりの強化 ③商店街の活性化 ・中心商店街の活性化 中心市街地活性化の鍵となる中心商店街は、きめ細かな顧客サービスや、時代に合った選び抜かれた商品の販売などにより、顧客の心を引き付ける商業空間を創造することが求められていることから、意欲のある商店街や商業者が行う取組に対し、支援します。		商工労働部 活力都市 創造部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		における商業機能の重要な担い手であると認識しております。				
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(1)	駅前や中心商店街がどのような役割、機能をこれから果たしていけばいいかという書き込みがあれば良い。	商業機能の担い手として、市民ニーズに合わせた商品やサービスの提供を行い、地域住民の生活の利便性を確保するとともに、商店街自らが主体となって賑わいを創出していくことが重要な役割であると考えているところであり、Ⅲ-1-(1)市民に期待する役割(P130)に、『商店街が主体となった賑わいの創出』を追加します。	Ⅲ-1-(1)ものづくり・しくみづくりの強化 ■市民に期待する役割 *地域の商店街での商品の積極的な購入。 *商店街の各店舗による地域貢献や魅力ある商業空間の形成。 *地域の商店街が行う活動への積極的な参加。	Ⅲ-1-(1)ものづくり・しくみづくりの強化 ■市民に期待する役割 *地域の商店街での商品の積極的な購入。 *商店街の各店舗による地域貢献や魅力ある商業空間の形成。 *地域の商店街が行う活動への積極的な参加。 <u>*商店街が主体となった賑わいの創出。</u>	活力都市 創造部 商工労働部	○
Ⅲ-1-(1)	商店街に関して、どういった機能を残すのか、商店街としてどういうものを残すのかなど、明確なビジョンを今のうちに整理することが必要ではないか。	商店街のビジョンについては、各商店街が利用者ニーズを把握し、商店街自らが検討され、具体的に打ち出されるべきものと考えております。 このため、Ⅲ-1-(1)施策の方向③「商店街の活性化」(P130)で述べているとおり、地域商店街は地域コミュニティの核として重要な役割を担っていることから、市といたしましては、引き続き、その地域の特性を活かした個性ある取組を支援してまいります。	③商店街の活性化 ・地域商店街の活性化 地域商店街は、地域コミュニティの核として地域住民の生活に重要な役割を担っていることから、活性化を図るための、地域の特性を生かした個性ある取組に対し、支援します。		商工労働部	●
Ⅲ-1-(1)	商店街の結束や魅力をもっと充実強化していくためにも、商店街を構成している	商店の参加については、Ⅲ-1-(1)市民に期待する役割(P130)において、「商店街の各店舗による地域貢献や	■市民に期待する役割 *商店街の各店舗による地域貢献や魅力ある商業空間の形成。		商工労働部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	商店の参加がもっと必要ではないか。	魅力ある商業空間の形成」と述べているところでもあります。				
Ⅲ-1-(1)	<p>中心商店街に対する支援を商店街としてなのか、公益性を持つ役割としてなのか、整理シビジョンを示すべきではないか。</p> <p>また、時代の流れで魅力が変化する中で、生活支援・生活相談ができるような商店街や、ネットで商品が購入できる時代において、中心商店街の滞在時間を増やすような何かしらの機能を特化するような施策が必要ではないか。</p>	<p>当施策の「現状と課題」(P128)に、時代とともに変化する商店街の役割や機能に関する記述を追加します。</p>	<p>■現状と課題 (略)</p> <p>地域の顔である商店街については、大型店との競合やインターネット販売の市場拡大、後継者不足等により、大変厳しい環境にあります。大きく変化した都市構造も踏まえ、商業者自らの意識改革を進め、魅力ある商業空間をどのように創出し、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。</p> <p>(略)</p>	<p>■現状と課題 (略)</p> <p>地域の顔である商店街については、大型店との競合やインターネット販売の市場拡大、後継者不足等により、大変厳しい環境にあります。<u>時代とともに商店街の役割や機能が変化</u>する中、<u>大きく変化した都市構造も踏まえ</u>、<u>商業者自らの意識改革を進め</u>、<u>特徴を生かした魅力ある商業空間をどのように創出し</u>、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。</p> <p>(略)</p>	<p>商工労働部</p> <p>活力都市創造部</p>	
Ⅲ-1-(1) Ⅱ-2-(2) Ⅱ-2-(5)	<p>中心商店街の活性化のために、若い人たちが公共交通を使って来街するように促す施策が必要ではないか。</p>	<p>本市では、若い世代の市民にも公共交通の必要性を理解していただくため、公共交通と車の使い方を考える教育「モビリティ・マネジメント」に取り組んでいるところでもあります。</p> <p>また、Ⅱ-(2)-2「歩いて暮らせるまちづくりの推進」施策の方向③「歩くライフスタイルの推進」(P99)では、車に過度に依存するライフスタイルから公共交通を活用するライフスタイルへの転換に</p>	<p>③歩くライフスタイルの推進</p> <p>人口減少と超高齢社会が進行する中において、市民が住み慣れた地域で、幸せに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、車に過度に依存したライフスタイルから、公共交通などを賢く活用して歩いて暮らすライフスタイルへの転換を促し、ウォークアブルなまちづくりに取り組みます。</p>		<p>活力都市創造部</p>	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		ついて述べています。				
Ⅲ-1-(3)	<p>新産業創出について、民間から「アイデアボックス」なるものを設置し、企業や教育機関がその中から将来性があると見込んだものを研究開発という考えも有るのではないか。</p>	<p>創業支援施設である新産業支援センターでは、毎年「ビジネスアイデアコンテスト」を実施するなど、これから創業しようとする方、創業間もない個人や企業のビジネスアイデアの事業化や商品化を支援しています。</p> <p>今後とも新産業支援センターを拠点とし、新たなアイデアを取り入れた新産業や新事業の創出について支援してまいります。</p> <p>また、令和2年度にC i C 3階に設置した未来共創拠点施設「Sketch Lab (スケッチラボ)」では、産学官民の共創に資する様々なプログラムを実施しており、こうした取組(いわゆる「オープンイノベーション」)の中から新たなビジネスが創出されることを期待しているところであります。</p>			<p>商工労働部 企画管理部</p>	
Ⅲ-1-(4)	<p>「1経営体あたりの平均耕作面積」は「平均」でいいのか。</p> <p>集落営農と個人のものがあり、平均を目標にすると訳がわからなくなってしまう。どっちが増えたのかわから</p>	<p>農業経営の規模を指標で示す際、市内には家族経営、法人経営、集落営農等多様な農業経営体があり、経営規模も異なることから、タイプ別に分けて目標を示す方がより具体的ではありますが、唯一の指標となる農林業センサスの結果においては、農業経営体別での耕作面積の調</p>			農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	ない。	<p>査を行っていない実情があります。</p> <p>農業の経営の大規模化は、いずれのタイプにおいても経営基盤強化等のために必要なことであり、平均耕作面積は、経営体別の目標になり得なくても1つの指標にはなり得るものと考えています。</p> <p>経営体別の目標耕作面積の設定については、市独自調査を行うことを含め、その方法等について今後検討してまいります。</p>				
Ⅲ-1-(4) Ⅱ-3-(4) Ⅱ-3-(5)	<p>中山間地の農業を構造的にどうするのか、過疎の問題とリンクしているのかという視点もあった方が良くと思う。</p>	<p>中山間地の農業と過疎辺地の課題及び今後の取り組みについては、Ⅱ-3-(5)「中山間地域の振興」(P118)で述べております。</p> <p>また、Ⅱ-3-(4)「暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり」(P116～117)では、森林の管理や機能の課題を認識した上で、今後の森林の振興についても述べております。</p>	<p>Ⅱ-3-(5) 中山間地域の振興</p> <p>Ⅱ-3-(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり</p>		農林水産部	
Ⅲ-1-(4)	<p>担い手をいかに育成するか、農業自身いかに収益率を上げるか、高所得につなげるかが課題だと思う。</p>	<p>活力ある強い農業を実現するには、意欲ある明日の農業の担い手の育成と農業の競争力の向上が肝要と考えており、Ⅲ-1-(4) 施策の方向①「担い手の育成・確保」や⑤「農林水産物の高付加価値化」(P140～141)のほか、農業経営の省力化・効率化等について述べてお</p>	<p>①担い手の育成・確保</p> <p>(略)やる気のある若い就農者を確保するとともに、集落営農組織等の法人化により、経営基盤の安定した経営体の育成を推進します。(略)</p> <p>②農業生産基盤整備と農地集積</p> <p>農業経営の低コスト化、省力化、経営</p>		農林水産部	●

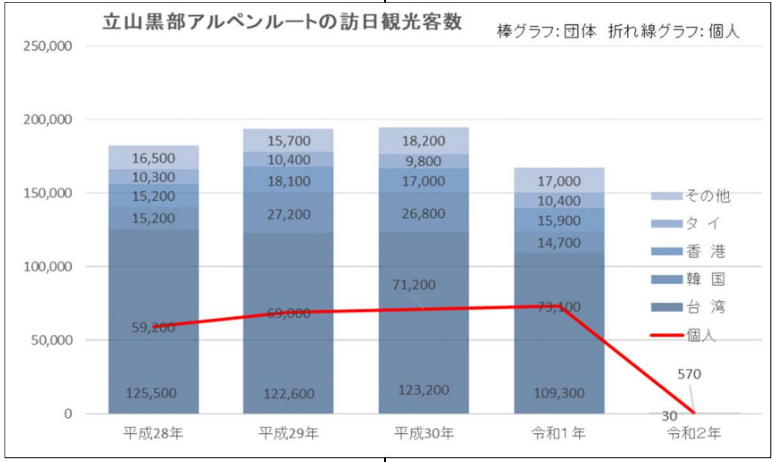
項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>ります。</p> <p>具体的には、本市では、国営、県営事業などを活用した農業生産基盤整備の推進と同時に、耕作意欲のある担い手を中心に、農地集積や集約化を進め、経営面積の拡大と作業の効率化を進めることで、農業経営の低コスト化や省力化を行いながら、収益率を向上させることで、経営基盤の強化を図ることとしております。</p> <p>例えば、水橋地域の受益面積612haにおいて、国営農地再編整備事業を令和3年度から着手しており、このほ場整備により大区画化・汎用化した農地を活用して、ニンジン・キャベツなどの高収益作物を作付けすることで、現状の作付割合を4%から将来的に47%まで引き上げるなどにより、収益性の高い農業を目指すこととしております。</p>	<p>基盤の強化を図るため、農業生産基盤整備による農地の大区画化・汎用化等を推進するとともに、意欲ある担い手を中心に、農地集積や集約化を進め、経営面積の拡大と作業の効率化を図ります。</p> <p>(略)</p> <p>⑤農林水産物の高付加価値化</p> <p>(略)6次産業化に取り組む農業者等を支援することで、農林水産物の高付加価値化を図ります。</p>			
Ⅲ-1-(4)	<p>市として、県として、あるいは国として農家への経営コストをいかに低減させてあげるか。費用対策を検討していく必要があると思う。</p>	<p>農家が経営の安定を図るにあたり、経営コストを低減させることは、本市のみならず、国、県においても解決しなければならない課題と認識しています。</p> <p>低コスト化については、Ⅲ-1-(4)施策の方向②「農業生産基盤整備と農地集積」(P140)において述べていると</p>	<p>②農業生産基盤整備と農地集積</p> <p>農業経営の低コスト化、省力化、経営基盤の強化を図るため、農業生産基盤整備による農地の大区画化・汎用化等を推進するとともに、意欲ある担い手を中心に、農地集積や集約化を進め、経営面積の拡大と作業の効率化を図ります。</p>		農林水産部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>ころであり、国、県と協力して進めていきたいと考えています。</p> <p>さらに、本市においては、国営、県営ほ場整備などの事業を活用しながら、農地の大区画化や汎用化を進めると同時に、国や県とも連携し、担い手への集積・集約化に加え、スマート農業技術等の省力化技術の導入による作業効率の向上を図るなど、トータル的な経営コストの縮減を目指すこととしております。</p>	(略)			
Ⅲ-1-(4)	<p>農地の集積集約をすることによって発生する費用の負担を軽減し、誰がその費用を負担するのかを含めて対策をとりながら強い農林水産への対策をとっていただけたらと思う。</p>	<p>農地を集積・集約する際には、「①国営事業の活用」や、「②農地中間管理機構を活用し、集積協力金等による支援を受けること」によって、大幅な農家負担の軽減を図ることができます。</p> <p>このような制度の活用を促すことによって、強い農林水産業づくりに努めてまいります。</p>			農林水産部	
Ⅲ-1-(4) Ⅱ-3-(5)	<p>企業が耕作放棄地を活用し、従業員等が農業や食事に興味を持てるような環境を作れないか。</p>	<p>本市の農家数は減少傾向にあります。が、農業法人経営体数や1経営体当たりの耕地面積は増加傾向にあり、経営改善が一定程度図られている状況にあります。</p> <p>しかしながら、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加等の課題は依然解消されておらず、多様な担い手を育成すること</p>	<p>Ⅲ-1-(4) 強い農林水産業の振興</p> <p>①担い手の育成・確保</p> <p>(略) 企業等の参入を促進するとともに、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の生きがいを創出し、社会参画を促す農福連携を推進します。</p>		農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>が求められています。</p> <p>多様な担い手の育成については、Ⅲ-1-(4)「強い農林水産業の振興」施策の方向①「担い手の育成・確保」(P140)で述べているとおり、農福連携を含めた企業等の農業参入が想定される所であり、本市では「企業等農業参入相談窓口」を設け、企業等が農業に参入しやすい環境づくりに努めているところです。</p>				
Ⅲ-1-(4)	<p>農業高校や、高校の農業学科が少なくなっている。農業の魅力を習う、教えるような取組ができないか。</p>	<p>本市では、若い就農者を確保するため、児童や学生に対する就農啓発として、農業副読本を作成したり、農業体験学習を支援するなど、就農希望者を増やす取組を行っています。</p> <p>また、施策の方向①「担い手の育成・確保」(P140)において、就農者の確保、育成について述べています。</p>	<p>①担い手の育成・確保</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足が深刻化する中、農業を持続的に発展させるため、やる気のある若い就農者を確保するとともに、集落営農組織等の法人化により、経営基盤の安定した経営体の育成を推進します。</p>		農林水産部	●
Ⅲ-1-(4)	<p>農産品について、高付加価値化だけでなく、選外品や二級品などの販路を考えるべきではないか。</p>	<p>Ⅲ-1-(4)施策の方向⑤「農林水産物の高付加価値化」で述べているとおり、農産品の高付加価値化については、生産者の6次産業化の取り組みに対して、補助金やセミナーの開催を通じて支援しております。</p> <p>また、市場出荷の規格には合わないものの、新鮮で安心・安全な地場農産物な</p>			農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>どを小さなロットから中心市街地において販売できる地場もん屋の運営を支援しているほか、市内にはJAや地域の農業者などが運営する直売所があり、いずれも生産者、消費者双方にとって魅力的な施設となっております。</p> <p>なお、令和3年度は春に凍霜害を受けた日本梨を中心に、果実の規格外品を原料としたスイーツ等の加工品の商品開発やその商品のPRに要する経費に対して補助しており、新たな販路の開拓に努めております。</p>				
Ⅲ-1-(4)	<p>野菜の生産について、大災害時に食料が入ってこないことも考えられることから、そういった防災面も含め、安全で安心して暮らせるよう野菜づくりにもっと力を入れていくべきではないか。</p>	<p>国の統計によりますと、令和元年の富山県の野菜の産出額は、56億円と全国で最も低くなっております。</p> <p>これは、豊富な水資源を活用し、稲作が盛んに行われてきたことや、農地も水稲を作付けしやすい水田として整備が行われてきたことによるものです。</p> <p>しかし、近年、米の需要が伸び悩む中、本市では水田への米以外の作物の作付けを推奨しており、水田の整備についても、野菜栽培がしやすくなるよう配慮して進めております。</p> <p>本市としましては、水田で栽培しや</p>			農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		<p>すい野菜の生産拡大や野菜を作りやすい水田の整備を進めることにより、野菜の生産量を増やしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、このことが、結果として、安全で安心して暮らせるまちづくりにも繋がるものと考えております。</p>				
Ⅲ-1-(5)	<p>農業サポーターの登録委託目標が900人になっているが、頭打ちになっていると思われる。この目標は難しいのではないか。</p>	<p>成果指標は農業サポーター登録者数で、とやま楽農学園の受講者のうち農業者のサポーターとして従事を希望する者を登録し目標値にしています。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策で1年生の講座を中止し、新規の受講者がいなかったため、サポーターが減少しましたが、継続して講座を開催できれば年100名の新規受講者がいますので達成は可能であると考えています。</p>			農林水産部	
Ⅲ-1-(5)	<p>企業の退職者等と農業・林業・水産業とのマッチングの機会を作ってはどうか。</p>	<p>新型コロナウイルスによる失業者等の雇用対策として、3密(密閉、密集、密接)の環境になりにくい屋外での農作業等への就業をマッチングすることで、高齢化などにより担い手不足である農林水産業の活性化を図る「#コロナ転職」事業を行っております。</p> <p>またこれまでに、関東地方などの都市部において、農林水産業以外の分野で就</p>			農林水産部	

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		業されていた方が、地域おこし協力隊として移住し活動した後、任期満了後も定住し、地域の重要な農業の担い手としてご活躍されております。				
Ⅲ-1-(5)	施策の方向に、『④グローバル人材の育成』を追加してはどうか。	同項施策の方向①「各産業を支える人材育成」(P145) や、Ⅲ-1-(3)施策の方向②「多様な主体による共創の推進」(P135) において、本市の人材育成や地域課題の解決、新たな価値の創造についての考え方を述べています。	Ⅲ-1-(5)活力を創出する人材育成 ①各産業を支える人材育成 厳しい経営環境を乗り切るためのリーダーを育成するため、多様な企業などの連携により、産業を支える人材ネットワークの構築や経営者が世代間や異業種間で交流する機会の創出に努めます。 Ⅲ-1-(3)新産業・新事業の創出 ②多様な主体による共創の推進 (略)地域課題の解決や新たな価値の創造、さらには新産業・新事業の創出につながるよう取り組みます。		企画管理部	●
Ⅲ-2-(1)	個人客や小グループの観光客が増えていくと思うので、計画にスペースがあれば団体と個人のデータを両方示しておいたほうが良い。	「現状と課題」のグラフ「立山黒部アルペンルートの訪日団体観光客数」(P146) を「立山黒部アルペンルートの訪日観光客数」に変更し、個人客のデータを折れ線グラフで表示します。			商工労働部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
Ⅲ-2-(1)	<p>地元の人と交流するよう なこともあると良い。</p> <p>個人の観光客に質の良い ものにお金を使ってもらえ るようなことが必要である。</p>	<p>Ⅲ-2-(1) 施策の方向②「富山の魅 力を活用した滞在型観光の推進」 (P147)に「地域の人との交流」や 「富山の特色を生かした質の高い観光」 について追加します。</p>	<p>②富山の魅力を活用した滞在型観光の推 進</p> <p>また、本市を滞在拠点とする旅行の商 品開発を支援し、旅行業者等と連携した 新たな滞在型観光を研究・企画すること により、交流人口や関係人口の拡大を図 ります。</p>	<p>②富山の魅力を活用した滞在型観光の推 進</p> <p>また、本市を滞在拠点とする旅行の商 品開発を支援するとともに、旅行業者等 と連携し、<u>地域の人との交流も含めた、</u> <u>富山の特色を生かした質の高い滞在型観</u> <u>光を研究・企画することにより、交流人</u> <u>口や関係人口の拡大を図ります。</u></p>	商工労働部	○
Ⅲ-2-(1)	<p>(事業の提案)</p> <p>① 富山を拠点とした広域 観光の推進</p> <p>そのためには便利な拠点 間交通の整備が求められる</p> <p>BRT(連接バス)の採用</p> <p>② 滞在型観光の推進(昼 夜の観光がバランスしない と滞在型にならない)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中型 MICE の誘致 ・ 中心市街地に夜を楽しむ めるまちづくり(特徴ある 飲食街・Live や Show な ど) <p>③ インバウンドの誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な観光 PR (Airbnb などの活用) ・ 利便性のよい観光シス 	<p>Ⅱ-2-(5)「交通体系の整備」施策の方 向⑥「陸・海・空の広域交通網の確保」、 ⑦「次世代交通システムへの対応」(P 107)において、広域的な道路交通網の 充実を図るとともに、多様な移動手段を 組み合わせた持続可能な交通システム の構築や地域内外のステークホルダー と連携した次世代交通システムの導入 を検討することとしており、こうした取 り組みの中で、拠点間の移動の利便性に ついて検討していくとともに、本市の 交通網の優位性を生かし、広域観光の推 進に努めてまいります。</p> <p>次に、滞在型観光の推進については、 Ⅲ-2-(3)「多様な交流の促進」(P153) 施策の方向①「コンベンション誘致の推 進」及び②「アフターコンベンションの 充実」にご意見の趣旨を含んでおりま</p>	<p>Ⅱ-2-(5) 交通体系の整備</p> <p>⑥陸・海・空の広域交通網の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的な道路交通網の充実 <p>高規格道路富山高山連絡道路や富山 外郭環状道路などの広域的な連携・交流 を支える国道及び県道の整備について 関係機関に働きかけます。</p> <p>⑦次世代型交通システムへの対応</p> <p>グリーンスローモビリティのモデル 運行をはじめ、EV バスの導入検討や自 転車等の多様な移動手段を組み合わせ た環境負荷の少ない持続可能な交通シ ステムの構築に向けた取組を継続する とともに、地域内外のステークホルダー と連携し、次世代交通システムの導入に 向けた検討を推進します。</p> <p>Ⅲ-2-(3) 多様な交流の促進</p> <p>①コンベンション誘致の推進</p>		<p>活力都市 創造部 商工労働 部</p>	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	<p>テム(新規事業の創出と若者の就業機会の増加)</p> <p>(Wifi-Bluetoothを活用したタブレット型観光案内、観光施設のキャッシュレス化)</p> <p>・観光拠点間の交通整備(RBT)</p>	<p>す。</p> <p>次に、インバウンドの誘致については、Ⅲ-2-(1)「広域・滞在型観光の推進」施策の方向③「インバウンド(外国人観光客)の誘致促進」(P147)にご意見の趣旨を含んでおり、外国人観光客が快適に旅行できる環境づくりに努めます。</p>	<p>アフターコロナ社会を見据え、コンベンション開催補助制度など各種支援制度をPRするとともに、富山大手町コンベンション(株)や(公財)富山コンベンションビューローとの連携強化などにより、コンベンションの誘致に努めます。(略)</p> <p>②アフターコンベンションの充実</p> <p>コンベンション等への参加者に富山を楽しんでいただくため、飲食情報や特産品、四季折々の旬の情報提供に努めるとともに、路面電車利用券の配布や観光タクシー料金の助成などにより、県内観光地の回遊性の向上を図り、アフターコンベンションの充実に努めます。</p> <p>Ⅲ-2-(1)広域・滞在型観光の推進</p> <p>③インバウンド(外国人観光客)の誘致促進</p> <p>(略)外国人宿泊者への路面電車無料券の配布やAIを活用した観光案内用チャットボットの運用などにより、外国人観光客が快適に旅行できる環境づくりの推進に努めます。</p>			
Ⅲ-2-(2)	<p>ガラスも芸術文化だけでなく観光に取り入れると良い。</p>	<p>Ⅲ-2-(2) 施策の方向①「地域資源の活用による新たな観光資源の創出」(P149)で述べているとおり、ます寿</p>	<p>①地域資源の活用による新たな観光資源の創出</p> <p>また、ます寿しづくりやガラス制作な</p>	<p>①地域資源の活用による新たな観光資源の創出</p> <p>また、ます寿しづくりやガラス制作な</p>	<p>商工労働部 企画管理部</p>	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
	地域の魅力やSDGsなどにより観光資源を磨き上げ、新しい観光の姿を見据えていく必要がある。	しづくりやガラス制作などの体験型観光の推進に努めます。 また、「新たにSDGsなどをテーマとした」を追加します。	どの体験型観光を推進するとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップに取り組みます。	どの体験型観光を推進するとともに、新たにSDGsなどをテーマとした観光資源の掘り起こしやブラッシュアップに取り組みます。		
Ⅲ-2-(2)	観光に関して、県全体で観光に関する勉強についてもう少し考えてもらいたい。	Ⅲ-2-(2) 施策の方向②「多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実」(P149)に「広く富山の魅力に対する理解を深めるとともに」を追加します。	②多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実 また、観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運の醸成に努めます。	②多様化する観光客への観光情報発信と受入体制の充実 また、観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、 <u>広く富山の魅力に対する理解を深めるとともに</u> 、観光客に対するおもてなしの機運の醸成に努めます。	商工労働部	○
Ⅲ-2-(2)	観光サポーターをシビックプライドの観点で取り組むような連携が必要。	観光サポーター研修を実施の際、本市が誇る観光資源を実際に訪れるなど、研修の内容にシビックプライドの観点を取り入れることに努めます。			商工労働部	
Ⅲ-2-(2)	観光バスが駅前に入っていく、観光バスがたくさん駐車できるようなスペースが、今の計画の中で描かれていないのではないかと。玄関口である富山駅においてスペースを確保し、充実を図れないかと。	富山駅周辺整備事業では、北口駅前広場が完成した後、現在使用している仮ロータリーを撤去し、軌道西側に観光バス乗降場(4台)を整備するとともに、市営富山駅北駐車場では観光バス駐車場(16台)を設置する予定としており、Ⅱ-2-(1)「賑わいと交流の都市空間の整備・充実」の総合計画事業概要「富山駅周辺地区土地区画整理事業」(P98)に「観光バス乗降場の整備」を追記します。	Ⅱ-2-(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ■総合計画事業概要 事業名： 富山駅周辺地区土地区画整理事業 事業の概要(令和4年度～令和8年度)： (都)富山駅横断東線の整備	Ⅱ-2-(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実 ■総合計画事業概要 事業名： 富山駅周辺地区土地区画整理事業 事業の概要(令和4年度～令和8年度)： (都)富山駅横断東線の整備 <u>観光バス乗降場の整備</u>	活力都市 創造部 商工労働部	○

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		また、富山駅における観光バスの乗降需要の把握に努め、観光バス利用者の利便性向上に向けた取り組みを検討してまいります。				
Ⅲ-2-(3)	外国人の働きやすさ、生活支援をするようなボランティアの方を育成していくことも重要ではないか。	外国人が安心して過ごせるまちづくりを進めるにあたり、外国人を支援するボランティアの育成は重要であると認識していることから、富山市民国際交流協会では、平成17年度から「外国語ボランティア養成講座」を開催し、講演会や語学研修を通じて、外国人をサポートするボランティアの育成に努めており、Ⅲ-2-(3) 施策の方向④「外国人が過ごしやすいまちづくり」に、「外国人を支援するボランティアを育成するなど」を追記します。	④外国人が過ごしやすいまちづくり 外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、多文化共生のまちづくりを推進します。	④外国人が過ごしやすいまちづくり 外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、 <u>外国人を支援するボランティアを育成するなど</u> 、多文化共生のまちづくりを推進します。	企画管理部	○
Ⅲ-3-(1) Ⅳ-2-(2)	若い人が最後に富山で働こうという気になることが大事ではないか。	Ⅳ-2-(2)「シビックプライドの醸成」施策の方向①「地域の強みや魅力の発掘・再発見」において、「一旦離れても「帰りたい」と思えるように(中略)シビックプライドの醸成に努めます。」と述べており、シビックプライドの醸成を通して、富山で住み続けたいと思っていただくよう働きかけてまいります。 また、様々な世代の方が本市で働きたいと思った時にその機会を得られること	Ⅳ-2-(2)シビックプライドの醸成 ①地域の強みや魅力の発掘・再発見 市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい(homing)」と思えるように、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。 Ⅲ-3-(1)多様な雇用機会の創出 ①雇用機会の拡大と就労支援 大学生などを対象に本市や市内企業の		企画管理部 商工労働部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		は重要であると考えており、Ⅲ-3-(1)「多様な雇用機会の創出」施策の方向①「雇用機会の拡大と就労支援」(P155)で述べているとおり、合同企業説明会の開催や専用ホームページでの市内企業の紹介を通して、UIJターンの促進に努めてまいりたいと考えております。	魅力をプレゼンテーションする企業説明会等を開催し、若者の市内企業への就職による地元定着を図るとともに就職を契機としたUIJターンを促進します。 また、市内企業の概要や採用情報等をホームページで紹介するなど、関係機関とも連携しながら、本市での就労支援に努めます。			
Ⅲ-3-(1)	これからの求人は「正規雇用」を条件とした求人を増やすべきではないか。	Ⅲ-3-(1)現状と課題(P154)で述べているとおり、非正規雇用労働者については、不安定な雇用などの課題があると認識しており、市が主催する合同企業説明会では、正社員として雇用することを企業の参加要件としているところであります。 一方、働く方がそれぞれの事情に応じて多様な働き方を選択できることも重要と考えておりますので、求職中の方が希望する働き方ができるよう支援してまいります。			商工労働部	
Ⅲ-3-(2)	育児もそうだが、介護を理由として、地域を選ぶという方もおり、育児、介護への支援の仕組みが必要ではないか。	I-3-(2)「高齢者・障害者への支援」施策の方向②「介護サービス基盤の整備」で述べているとおり、介護が必要な高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、地域バランス等に考慮しながら、介護サービスの基盤整備を	I-3-(2) 高齢者・障害者への支援 ②介護サービス基盤の整備 高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援		福祉保健部	●

項目	意見	対応(案)	現行案	修正案	担当部局	計画反映
		推進してまいります。	します。			
Ⅲ-3-(2)	メンタルヘルスの不調者の課題を雇用関係や職場の課題として焦点を当てるべき。	労働者のメンタルヘルスの不調を未然に防ぐため、国ではストレスチェック制度を、50人以上の労働者を使用する事業所では義務、50人以下の事業所では努力義務とされております。 このことから、Ⅲ-3-(2) 施策の方向①「勤労者福祉の向上」(P157)に「メンタルヘルスなどに関する」を追記し、今後も企業訪問など様々な機会を通じて周知に努めてまいりたいと考えております。	①勤労者福祉の向上 企業における労働環境の改善のため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。	①勤労者福祉の向上 企業における労働環境の改善のため、 <u>時間外労働やメンタルヘルスなどを含め</u> 、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。	商工労働部	○
Ⅲ-3-(2)	介護休業の充実のようなどころも合わせて情報提供することを市の役割としてやっていただきたい。	育児休業と介護休業は共に育児・介護休業法で規定されており、Ⅲ-3-(2) 施策の方向②「仕事と生活の調和がとれた職場環境づくり」(P157)で述べているとおり、制度の普及及び啓発に努めてまいります。	②仕事と生活の調和がとれた職場環境づくり (略) 育児・介護休業制度など、様々な機会を通じて、普及・啓発に努めます。		商工労働部	●
Ⅲ-3-(2)	中小零細企業の勤労者福祉として、市の稼働率の悪い施設の有効活用について、民間からアイデアを募集してはどうか。	市の施設を勤労者福祉のために活用することについては施設の設置目的が異なることから考えておりませんが、施策の方向①「勤労者福祉の向上」(P157)で述べているとおり、中小企業の勤労者に対する福利厚生について支援してまいります。	①勤労者福祉の向上 (略) また、中小企業の勤労者等に対する福利厚生事業を実施する(公財)富山市勤労者福祉サービスセンター(Uサポートとやま)の適正な運営を支援します。(略)		商工労働部	●